

別記第1号様式(第一条関係)

記載例

麻薬 **〔施用〕** 管理 研究 小売業 卸売業 者免許申請書

麻 薬 業 務 所	所在地	〒018-1402 潟上市昭和乱橋字古開172番地1		
	名 称	医療法人県庁会 秋田中央保健病院		
麻薬施用者又は麻薬研究者にあつては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設	所在地	〒 なし		
	名 称	なし		
許 可 又 は 免 許 の 番 号	医 師 歯科医師 獣医師 薬剤師 薬局等	第 123456 号	許 可 又 は 免 許 の 年 月 日	平成 2年 3月 4日
申 請 者 (法 人 に あ つ て は 、 そ の 業 務 を 行 な う 役 員 を 含 む) の 欠 格 条 項	法第51条第1項の規 (1) 定により免許を取り 消されたこと。	全員なし ・ なし ・ あり		
	(2) 罰金以上の刑に処 せられたこと。	全員なし ・ なし ・ あり		
	(3) 医事又は薬事に 関する法令又はこれ に基づく処分に違 反したこと。	全員なし ・ なし ・ あり		
備 考	(新規・継続の別)	新規・継続 (現有する麻薬免許番号：第 987654 号)		
	主たる麻薬業務所に おける他の麻薬取扱者	いる ・ いない	従たる麻薬業務所に おける他の麻薬取扱者	いる ・ いない
上記のとおり、免許を受けたいので申請します。				
令和 元 年 1 2 月 1 4 日				
(住 所) (法人にあつては、主たる事務所の所在地) 〒010-8570 秋田市山王4丁目1番1号				
氏 名 (法人にあつては、名称) フリガナ アキ タ タ ロウ 秋 田 太 郎				
秋田県知事 あて				

コメント 1 a
申請する免許の種類を囲うこと。

コメント 2 a
非常勤等の理由により、上記麻薬業務所以外の場所で麻薬を施用又は研究する場合に記載すること。
該当がない場合は「なし」と記載すること。

コメント 3 a
【施用者・管理者の場合】
該当する資格を囲い、医師免許等の番号及びその免許年月日を記載すること。
【研究者の場合】
記載不要であること。
【小売業者・卸売業者の場合】
「薬局等」を囲い、薬局開設許可証・医薬品販売業許可証の番号及びその許可年月日(有効期間の開始日)を記載すること。

コメント 4 a
【施用者・管理者・研究者の場合】
当該事実がない場合は「なし」を囲うこと。
当該事実がある場合は「あり」を囲い、次ページの「(注意)」に従いその年月日等を記載すること。
【小売業者・卸売業者の場合】
法人にあつて当該事実がない場合は「全員なし」を囲うこと。
個人にあつて当該事実がない場合は「なし」を囲うこと。
当該事実がある場合は「あり」を囲い、次ページの「(注意)」に従いその年月日等を記載すること。

コメント 5 a
新規申請の場合は「新規」を囲うこと (現有する麻薬免許番号の記載不要)。
継続の場合は「継続」を囲い、現有する麻薬免許番号を記載すること。

コメント 6 a
申請者以外に麻薬免許を有する者がいる場合は「いる」を囲い、いない場合は「いない」を囲うこと。

コメント 7 a
【施用者・管理者・研究者の場合】
申請者本人が居住する住所を記載すること。
【小売業者・卸売業者の場合】
薬局等の開設者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地) を記載すること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 許可又は免許の番号の欄には、麻薬小売業者又は麻薬卸売業者の免許の申請であるときは、医薬品医療機器等法の規定による薬局開設許可証等の番号を、麻薬施用者又は麻薬管理者の免許の申請であるときは、医師、歯科医師、獣医師又は薬剤師の免許の登録番号を記載すること。
- 3 欠格条項の(1)欄から(3)欄までには、当該事実がないときは「なし」(麻薬小売業者又は麻薬卸売業者で、法人の場合にあつては「全員なし」)と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあつてはその理由及び年月日を、(2)欄にあつてはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあつてはその違反の事実及び年月日を記載すること。
- 4 麻薬施用者又は麻薬研究者にあつて、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設をもたないときは、当該欄に「なし」と記載すること。
従として診療に従事する麻薬業務所が2カ所以上あるときは、「別紙のとおり」として別紙に当該麻薬診療施設の所在地及び名称を記載し、添付すること。
麻薬小売業者若しくは麻薬卸売業者又は麻薬管理者にあつては「なし」と記載すること。